

厚生文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和5年8月16日(水)午前10時0分
- 2 閉会日時 令和5年8月16日(水)午前11時4分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員
1番 牛尾 直人君 2番 鼻岡 美保君 4番 永徳 省二君
5番 大森 進次君 6番 光成 良充君 10番 原田 素代君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市民生活部長 矢部 勉君 保健福祉部長 遠藤 健一君
教育次長 入矢五和夫君 赤坂支所長兼市民生活課長 小坂 憲広君
熊山支所長兼市民生活課長 稲生真由美君 吉井支所長兼市民生活課長 中務 浩行君
保健福祉部参与兼社会福祉課長 原田 光治君 市民課長兼協働推進課長 黒田 未来君
環境課長 安藤 伸一君 介護保険課長 和気 幸恵君
健康増進課長 川原 達也君 子育て支援課長 和田美紀子君
社会教育課長兼中央公民館長 大月 美佳君 教育総務課長 西崎 雅彦君
学校教育課長 森本 治君 中央学校給食センター所長 矢部 寿君
熊山診療所参事兼健康増進課参事 安本 典生君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 土井 常男君 主 幹 岡野 哲浩君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
・令和5年9月議会定例会提出予定議案について
・その他

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから厚生文教常任委員会を開催いたします。

本日の委員会は、閉会中の委員会ですので、市長、副市長、教育長には出席を求めているということで御了承をお願いいたします。

また、換気のため、会議室の扉は開けたまま進めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について、執行部のほうから説明をお願いいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） それでは、市民生活部のほうは、市民課、環境課、おのおの御報告がございますので、担当課長より御説明させていただきます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） それでは、資料の2 ページを御覧ください。

市民課から事業の進捗状況について説明いたします。

(1) 赤磐市国民健康保険運営協議会の結果報告について。

令和5年7月27日木曜日に国民健康保険運営協議会を開催いたしました。資料がございます協議事項について協議いただきました。国保税の収納状況やマイナ保険証について質疑がございまして、全般的には順調な運用ができているところを御確認いただきました。

以上で市民課からの説明を終わります。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 事業の進捗につきまして、環境課からは3件報告いたします。

資料は3 ページをお願いいたします。

まず、(1) 令和5年度主要事業についてでございます。

5月の委員会で報告しておりました本年度主要事業の進捗につきましては、8月1日現在で記載のとおりです。一覧表中の3番と4番を除いては、入札等により受注者が決定しており、事業を進めているところでございます。

なお、3番の赤磐市環境センター焼却設備等修繕及び4番の赤磐市環境センター1・2号炉機器等修繕につきましては、5番の専門業者の発注支援を受けるなど、発注に向けての準備を進めているところでございます。

次に、資料の4 ページをお願いします。

(2) 指定ごみ袋への広告掲載について報告いたします。

指定ごみ袋への広告掲載は、ごみ袋の国内製造が逼迫する状況を受け、前年度は断念しておりましたが、本年度につきましては、既に広告主を決定しておりまして、広告入りのごみ袋を製造し、9月以降に市場に出回る見込みとなっております。この広告の掲載によりまして、18万1,500円の広告収入を得られる見込みでございます。

次に、(3) 行事予定について報告いたします。

まず、① 市内一斉清掃についてでございます。

日時は、令和5年9月3日日曜日午前7時から9時までの間で、1時間程度地域の清掃活動に協力いただけるよう、区、町内会及びアダプト事業活動団体をお願いをしており、回収物について市が収集をする予定としております。

次に、② 動物愛護週間についてです。

動物愛護の啓発活動として、次のあかいわ動物ふれあいフェスティバルと動物の図画展を開催することとしております。

あかいわ動物ふれあいフェスティバルにつきましては、10月1日日曜日の午前10時から午後4時まで、山陽ふれあい公園で動物のお医者さん体験やしつけ方教室など、動物愛護に関連した催しを行います。

動物の図画展につきましては、10月5日木曜日から10月24日火曜日までの期間、赤磐市中央公民館1階ロビーにおいて市内園児による動物の図画展を開催する予定です。

これら市民へのお知らせにつきましては、広報あかいわ9月号や市のホームページで行うこととしております。

次に、③ あかいわeco・いいものまるしえ×消防フェス！についてです。

本年度も、防災とエコ、2つのテーマを掲げ、イベントを開催いたします。日時は令和5年11月19日日曜日午前10時から午後2時まで、場所は赤磐市環境センター及び消防署です。詳細につきましては現在調整中ですが、フリーマーケットや各種啓発コーナーを設け、エコ意識の向上を図ってまいります。

事業の進捗状況について、市民生活部からは以上になります。

○委員長（光成良充君） 市民生活部から事業の進捗状況について説明がありました。

質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 運営協議会の御報告の中に、今問題になっているマイナンバーカードのことが議論されたということだったんですが、どんな議論だったのか教えていただけますか。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） マイナ保険証につきましては、連日のように新聞で報道がされておりますので、どのような状況ですかというような広い質問がございました。それで、状況としては、ひもづけ等は国保については問題ございませんという回答をさせていただいたのと、あと委員からは、マイナ保険証についてそのデメリットばかりが報道されてますが、マイナ保険証のメリットについて周知することも必要ではないかという御意見をいただきました。

以上でございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 先日の新聞にも、このマイナカードの地方の現場の自治体の方たちに対する負担感というのが取り上げられていて、読んでみると、我が町もかなり負担を感じているというふうに報道されておりました。今、黒田課長は問題ないというふうにおっしゃったけれども、どうなのでしょう、現場の中で。ましてや医療現場の声、幾らか聞いているのは、医療現場のほうも、あまりメリットを感じないとか、患者さんの負担感を心配してるとか、いろいろ出てますよね。その辺の現場把握はできてるんですか。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 現場からの声というのは、直接赤磐市のほうには届いているということはないのですが、現段階でまだ確定した情報もなく、新聞報道だけが先にされているような状況で、特に医療現場から何か質問を受けたりしてるようなことは現在ございません。

以上です。

○委員（原田素代君） いいです。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 環境課のほうから、ごみ袋の広告のほうが今回から進むことになったという御報告ですが、この小林工務店さんというのは、私は知らなかったもので、どこにあるどんな事業者さんですか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 小林工務店につきましては、備前市の業者になります。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 赤磐市内にはいっぱい事業者がいるのに、わざわざ備前市のほうが広告主になっていただいて、それはそれでいいことだと思いますけど、今回その募集をかけたときに何かしらの条件があったのでしょうか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 募集についてなんですが、当初、県内の業者ということで募集をしていました。その段階で、小林工務店が応募いただきまして決定をしております。なんですが、市内の指定ごみ袋ということで、市内業者にも広告していただきたいということで、再度、市内業者に限定して募集をかけさせていただきまして、ワールドインテック、ドイツの森ですけど、こちらのほうから御応募いただきまして、掲載するという運びになっております。

以上です。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 4ページ、(3)、①の市内一斉清掃の件なんですけれども、アダプト事業活動団体に依頼するということなんです、市内にアダプト活動してる団体というのは何事業所ぐらいあるのか。数事業所であれば、具体的にどういう名称なのか教えてください。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） アダプト事業活動団体につきましては、現在、活動している団体が26団体ございます。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。結構です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、続いて保健福祉部から事業の進捗状況について説明をお願いいたします。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） それでは、健康増進課のほうから2点、事業の進捗状況を説明させていただきます。

まず、(1)新型コロナワクチン令和5年秋開始接種についてでございます。

資料のほうは2ページを御覧ください。

新型コロナワクチンの秋開始接種につきましては、まだ国と県の方針のほうが完全には固まっていない状況でございます。資料のほうでは、今分かっている情報として掲載をしております。

まず、①接種対象者につきましては、初回接種を終えた生後6か月以上の追加接種が可能な全ての人となっております。

次に、②接種期間ですが、9月中下旬のほうから来年3月までとなっております。

次に、③使用するワクチンですが、現在流行、主流株であるオミクロンのXBB.1系統の成分を含有する1価のワクチンを予定しております。

次に、④接種費用につきましては、今までどおり全額公費により無料となっております。

次に、⑤接種券発送スケジュールにつきましては、県の接種体制確保協議会というのがございまして、それで県内の方針を決定してから対象者に発送する予定でございます。

次に、⑥接種機関としましては、赤磐医師会病院で集団接種を行い、佐伯北診療所につきましては、吉井会館で個別接種としてやる予定でございます。また、市内医療機関でも個別接種を予定しております。また、県内の共同体制として、市外の医療機関でも接種可能となる予定でございます。

最後に、⑦関係省令等の施行日ですが、9月中下旬となる見込みと記載しております。これにつきましては、国のほうから9月20日ということで情報が入りましたので、ホームページのほうでその旨掲載しております。

岡山県内の実施日につきましては、先ほど申し上げました県の接種体制確保協議会で方針が決まりましてから実施日が確定しますので、この9月20日とは異なる可能性もございます。

コロナワクチンにつきましては以上でございます。

続きまして、(2)赤磐市自殺対策計画についてでございます。

赤磐市自殺対策計画につきましては、平成31年に策定しております。今年度までが策定期間となっておりますので、国における最新の自殺総合対策大綱などを踏まえて見直しを行いまして、第2次計画を策定するものでございます。

計画期間につきましては、令和6年度から令和10年度まで5年間といたします。

策定に係る今後の予定につきましては、資料のとおりでございますが、市民にアンケートを行いまして、また関連部署の施策評価などをまとめて集計分析を行いまして素案を作成して、地域医療ミーティングやパブリックコメントなどを行いまして、3月には概要版を作成し、広報あかいわ4月号に折り込む予定としております。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

では、今の説明について質疑を求めたいと思います。

質疑ございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） コロナワクチン接種がまた秋口から始まるということなんですけど、専門の方がいらっしゃる中で聞くのも無理なのかなと思うんですが、要するに今9波だか10波だかということで、またそのピークを迎えているのではないかという世論もあり、一方でワクチンが本当に効くんだろうか。1回かかっても、またかかる。要するに、生免疫を、実際かかることによって免疫は入るわけですけども、それでもまたコロナに発症することがあるというお話もあって、ワクチンそのものの有効性の問題と、それから今後そのピークを迎えるのではないかという、これもいろいろ議論があるところのようですが、その辺の絡みっていうのは、市としてはそういうことは考えてらっしゃらないかな、どうでしょうか。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） コロナワクチンが始まってから、大分年数もたちます。回数も大分増えてます。確かに、いろんな御意見もお聞きするんですが、市としては、国の定めるやり方に従って、接種機会を与えるということで、その打つ打たないの選択は個人の方の意思によるということとさせていただきたいと思いますので、よろしく願います。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） たしか以前も確認したと思うんですけど、ワクチンを接種したことによる副作用の件が1件あって、それからもう一件は今審査中だというふうに聞いてるんですが、その後のことで新たに情報が分かったことがあれば教えてください。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） 今、県のほうに進達しておりますのが2件ありまして、まだ審議中でございます。まだ回答が返ってきておりません。

○委員（原田素代君） 1件は確定して。

○健康増進課長（川原達也君） 1件は確定しました。ごめんなさい。1件は返ってきております。2件目はまだ返ってきてないです。

○委員（原田素代君） 2件あって、1件は確定して、1件は未確定か。

○健康増進課長（川原達也君） はい、以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、続きまして教育委員会のほうから事業の進捗状況について説明をお願いいたします。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） それでは、教育委員会から1、事業の進捗状況について、各所属より説明をさせていただきます。

教育委員会資料2ページをお願いいたします。

まず、教育総務課ですが、(1)主要事業の進捗状況について説明させていただきます。

令和5年度事業といたしまして、番号の1から13まで、主には6月補正をさせていただきました。1番から6番までの非構造部材耐震補強工事、7番、10番、11番の小学校体育館の照明設備改修工事につきまして、現在、工事執行準備を進めているところでございます。備考欄に記載をさせていただいておりますが、第2四半期、第3四半期において、それぞれ工事発注を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、(2)赤坂地域教育懇談会について説明をさせていただきます。

資料は3ページから5ページになります。

赤坂地域の魅力ある学校づくりに伴い、各小学校及び地域において教育懇談会を開催いたしました。7月24日には石相小学校で保護者を中心に23名の御出席をいただき、26日には軽部小学校で22名の御出席、28日には笹岡小学校で12名の御出席、8月10日には赤坂健康管理センターにおいて地域住民の方々41名の御出席をいただきました。

当日は、事務局から小学校の現状、魅力ある学校づくりアンケート結果、統合方針、今後のスケジュールについて御説明をさせていただいた後、御質問や御意見を聞かせていただきました。御質問の中には、どこの小学校へ統合されるのか、通学方法や制服、体操服はどうなるのか、廃校となる施設の利活用など、統合に伴う御質問、また一方では小規模校のよさなどの御意見をいただいております。

今後、設置を予定しております統合準備委員会等でしっかり協議してまいりたいと考えております。

教育総務課からは以上です。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） それでは、資料5ページを御覧ください。

宇宙秋桜の種贈呈式について御説明させていただきます。

2021年3月に福島県浪江町と地域活性化包括連携協定を締結したということから、その協定に基づく交流の一つとして宇宙秋桜の種を浪江町から寄贈いただきました。この種は、東北復興の姿と支援への感謝の気持ちを全世界に伝えるために、東北復興宇宙ミッション2021において、浪江町から国際宇宙ステーションに打ち上げられ約1か月の宇宙での旅を終えた種を、浪江町の園児が種を植え、その後、実ったコスモスの種を播種したものでございます。

資料にありますように、7月10日月曜日に福島県浪江町役場におきまして浪江町から赤磐市へ宇宙秋桜の種が手渡され、7月18日火曜日に赤坂中学校にて宇宙秋桜の種贈呈式を開催し、教育長から赤坂中学校生徒へ手渡されました。また、その日の夕方に生徒の手によって校内の花壇へ種を植えました。今後は、水やりなどの世話を生徒、教職員、また地域の方々で行って、大切に育ててまいります。今後、花が咲いた後に種を採取し、その種を市内の学校や園へ送って、宇宙秋桜の種、宇宙秋桜を広げていく予定でございます。

以上です。

○社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） それでは、社会教育課から事業の進捗状況について2点御報告をいたします。

それでは、教育委員会資料6ページを御覧ください。

(1)文化・芸術に関する意識調査の実施についてでございます。

赤磐市では平成30年3月に文化振興ビジョンを策定しておりますが、本ビジョンの期間を第2次赤磐市総合計画との整合性を図るため平成36年度までとしておりまして、令和6年度に見直しをする予定にしております。その資料といたしまして、文化芸術に関する調査を実施いたします。調査は、赤磐市全域の無作為に抽出した18歳以上の男女2,200人を対象に、9月1日から9月30日までの期間で郵送配付、郵送回収により行う予定にしております。

続きまして、(2)ホストタウン交流事業についてでございます。

資料につきましては7ページを御覧ください。

9月4日月曜日から7日木曜日までの4日間、カナダ代表と日本代表の男子ホッケーチームを赤磐市にお招きいたしまして、国際親善試合とスポーツ交流、学校訪問による交流を実施いたします。9月5日、6日につきましては、熊山運動公園で国際親善試合、ホッケー教室などを実施いたしまして、4日から7日にかけては、希望のありました市内の幼稚園、小学校、中学校での給食交流やホッケー体験などを計画しております。

期間中のタイムスケジュールを8ページに添付しておりますので、9月議会、本議会の日程と重なるかもしれないんですけども、御都合がよろしければぜひ御参加いただきまして、交

流の様子や試合の迫力を間近で御覧いただきたいと思います。他の議員の皆様も含めまして別途御案内を送らせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 資料のほう、2ページに戻っていただきたいと思います。2ページの下の表を御覧ください。

中央学校給食センターの主要事業進捗状況であります。番号2としておりますが、1件のみです。

件名としましては、赤磐市立中央学校給食センター調理等業務委託事業であります。概要は、中央学校給食センターの調理等業務の委託であります。事業費は1億5,840万円、請負者は株式会社ジーエスエフ、契約年月日は令和5年7月31日。これは3年間の契約ですので、令和8年7月が期間の終わりであります。こちらにつきましては、3月にプロポーザル審査会を開催しまして受託候補者を決定しまして、契約に至ったものであります。

以上です。

○委員長（光成良充君） 以上ですね。

教育委員会からの事業の進捗状況について説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 小学校の統合問題で、各学区、それから赤坂地域という全体と、それぞれの説明会がこれで終わったわけです。いろんな意見が出されたのがよく分かったんですが、1つ御質問したいのは、私が以前この委員会の中で教育長に、3年は長いんじゃないかと、もうちょっと早く統合にできないんですかって言ったら、教育長はこういうふうにおっしゃったんですね。それは、複式学級に対する対応が3年というのがどうしても欠かせないので。だから、教育長の認識の中では、3年かかる理由が複式学級にあるというふうにお答えになったなと私は認識しているんですが、その後、笹岡小学校の保護者から聞くと、今年度から複式学級の対象になるのはお一人だって聞いたんですよ。学年をまたいで対象者がいれば複式ですけど、1人だけなんですって。その1人の子供さんに3年間かかって複式から全体の通常の学級運営になるわけですけど、それがそんなにかけないと困難なのかどうかというのはちょっとびっくりしたんです。教職員の経験のある方に聞いても、複式のクラスが普通学級に再編されることに3年もかかるはずがないという声も聞きました。この間、割と新聞報道でも各地区で統合がされているニュースがあるんですが、3年かけているところはほとんどないんです

よ。早くても1年、かかっても2年なんですよ。10年以上待ってきたこの学区の中で、その理由が複式のことだと言って、それが実際蓋を開けたら1人のお子さんだった。複式でそれほどの、要するに通常学級の運営にかける時間がかかるのか、そこが分からない。説明をしていただけませんか。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 原田委員からの御質問の複式解消のことについてということ、できるだけ早く統合するための理由として複式解消があるというふうな説明があったということに対する回答でございます。

御指摘にありましたとおり、複式解消について、そこまで本当にかかるのか。対象のお子さんも少ないというふうなことでございます。

この複式解消、確かに対象のお子さんが少ないという部分はございます。この複式解消につきましても、教育委員会として考えるのが、子供たちの学習面、これも変わることによって、かなり大きな変動だと思いますので、ここもしっかりと考えていきたいということが複式解消というふうなところでのお話でございました。

それから、複式解消もそうですけども、この統合に向けまして、なぜこの3年、2年半ですけれども、かかるのかということでございますけども、教育委員会としまして、次のような点があるというふうに考えております。

この統合の説明会でもいろいろ御意見を聞く中でも感じたところではございますけども、新しい環境に慣れやすいお子さんもいらっしゃるれば、この新しい環境になかなか慣れていくのが難しいというふうなお子さんもいるということではないかなというふうに、こちらも想定をしております。大人が思っている以上に、学校が、環境が変わることによって大きな不安を感じるお子さんもいるんじゃないかなと想定されます。

そういうことも考えながら、その統合、今教育委員会としては令和8年4月を想定しておりますけども、この令和8年4月までに、現在も3校の交流はしておるんですけども、しっかり今後も、3校、新たな交流を増やしたりだとか、新しい環境に適用しやすくなるような、丁寧に取り組を進めていく必要があるというふうに考えております。

また、2つ目として、統合後の学校の教育計画でありますとか教育内容についても、これもしっかり練っていく必要があるというふうに考えております。統合することによって、赤坂の統合した小学校の、この地域の特色でありますとか特徴を生かした教育内容、こういうものを充実していく必要があるというふうにも考えております。

統合準備委員会等で、学校、それから保護者、地域の方々と協議を重ねながら、地域とともにつくる学校ということで進めてまいりたいと思っております。

このようなことから、準備期間等を含めて令和8年4月ということを進めていきたいとい

うふうに考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと違いますね。焦点がずれましたね。教育長のほうは、とにかく即答されたのは、複式の解消に伴う時間がどうしても必要なんですっていうお答えだったんですけど、今のお答えだと、ちょっとそこはそこであるんだけども、いろいろあってという御回答で。

どうも私は、何でそんなに及び腰なのかなと思うんです。一つは、ここにも書いてありますが、3小学校からも出ていますけど、統合と言いながら、どこの学校に統合するのかが明らかになってないのはおかしいんじゃないかと。くじ引でも引くんかいつていうお話ですわ。それは、赤磐市立の学校ですから、赤磐市としてどうすべきかというプランを市民に提示しないと。それで市民がけんけんがくがく言うんなら分かるんですけど、統合したいと思いますがいかがでしょうか。要するに、物すごい、リーダーシップというか、市がどうしたいかが見えてきてないんですよ、この間のやり方に。市民はそれにいらいらしているんですよ。

もう一つは、30人の大所帯になる教育検討会、準備会っていうのもいいですけど、30人の大所帯で議論するためには、相当な議案が絞られて提案されないと、何かどこを触っていいんだか分かんないような議論になっているわけですよ、それぞれが。まだ、統合だって、2校なのか1校なのか、しないこともあり得るのかとか、そんな発言が出ているわけじゃないですか、説明の中に。市は一体何をしたいんですかっていうことが鮮明になってないんですよ。

このまま3年間、私は、今最後におっしゃった、地域の皆さんとともに作り上げたい。それは、地域の皆さんとともに作り上げるといことは、市は控えていて、地域の皆さんがすったもんだして、ああしたいこうしたいと言って混乱するのが目的じゃないわけですよ。こうすべきじゃないでしょうかと、こうしたいのんですっていうのが明らかになって、それについてみんながけんけんがくがくして地域とともにつくるわけね。そのこうしたいが全然市から出てきてない。このままいったら、3年間、私はすごく不安なんです。市としてのプランをきちっと出してくださいよ。

それで、はっきり言って、複式がたった1人のお子さんが今残されているんなら、その子に十分な手当ををしながら、それを理由にするんなら、3年間というのは何の根拠もないわけだということが今の回答でよく分かりましたよ。3年も待たなくたって、できるわけですよ。それを教育長は複式を理由にしたことに、そもそも私は不信感を感じるわけですよ。そうじゃないでしょ。市がプランを出してないからですよ。統合と言っておきながら、3つのうちどこにしましょうかというプランがありますか。みんな分かっていますよ、どこだろうかというのは。だけど、それを市が明らかにしないっていうのは、私は市の責任をすごく、腹を立てるわ

けですよ、市が責任を果たしてない。市民は混乱していますよ、今。もっと言えば、市民は、残された学校がなくなる2地区に対してどう手だてを打つのかっていう議論も出ているわけじゃないですか、この説明会の中で。もう市民は前へ進んでいるんですよ。でも、市は一向に進めない。その30人の大所帯の検討委員会に委ねると言っている。こんな無責任、ないですよ。委ねちゃ駄目ですよ。市が指導しなきゃ。

という意見ですが、いかがですか。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） ありがとうございます。

現在準備を進めております準備委員会におきまして、学校の位置といったことも協議をさせていただこうと思っています。その準備委員会におきましては、市のほうからそれぞれの学校のデータ、そういったものをしっかり提示させていただきながら、市教委の考え方、こういった方針も含めて提案をさせていただいた上で検討をしていただきたいということで今予定をしております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、委ねているわけですよ。要するに、どこにしましょうかって言うたら、じゃあ例え、声が大きくて、笹岡がいいですねって言うたら、じゃあみんな笹岡にするんですか。そういう前提があるんですか、赤磐市に。真ん中だから軽部がいいと言ったら軽部にするんですか。一番新しいのは石相ですよ。今さら各学校のデータを出して検討していただいて、皆さんで決めていただいて、おかしいでしょう、議論が。そう思わないですか。大事なことですよ、市立学校をどうするかっていう。そういう、市が何のプランも出さずに委ねているっていう実態を、これは深く反省していただきたいと思うんですよ。もっと教育委員会なり市長部局がこの問題についてきちっとしたスタンスを出さないと、住民は混乱しているということをお伝えして終わります。

○委員長（光成良充君） 答弁はよろしいですか。

○委員（原田素代君） いいです。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 2ページの中央学校給食センターの業務委託の件ですけど、これ、入札は何者入札されたのか、次点の価格は幾らなのか教えてください。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） プロポーザルに参加した業者数ですけど、4者ありました。

○副委員長（永徳省二君） 次点の入札価格は。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） この事業費と同じでありまして、1億5,840万円であります。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 2位になった、次点になった事業者も同価格なんですね。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 次点の見積金額は1億4,736万4,800円でした。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長

○副委員長（永徳省二君） 次点の会社のほうが、価格的に、コスト的には安いっていうことは、これははっきり分かったんですけど、大体このプロポーザルの中でコスト、価格に占める割合というのは、ポイントはどれぐらいなんですか。大体で結構です。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 見積価格につきましては、180点のうち20点であります。

○副委員長（永徳省二君） どうなんでしょうか。かなり少ないんですね、コストの面は。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） こちらの価格につきましては、予算のことがありますので、上限を定めていることもありまして、特に偏らないような採点となっております。

以上でございます。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 一応という言い方をしているのかどうか分かりませんが、これは当然税金で委託しているわけで、今話を聞いたら180点中20点ですか。20%もない、コストに係る評価がないわけでしょう。8割ぐらいで、違う何か理由でやっているんでしょう。

もうちょっと、税金なんで、この2割じゃなくて、二十数%じゃなくて、4割なり5割なりぐらいにすべきじゃないかなという考えがあるんですけど、いかがですか。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 今回の考え方としましては、先ほど申しましたように、金額の上限を定めておりますので、その他の内容のほうを中心にとということで設定しておりました。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） 結構です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、進捗状況の説明につきましてはこれで終わります。

続いて、2番目のその他に入ります。

まず、令和5年9月議会定例会提出予定議案について、執行部のほうから説明をお願いいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） それでは、令和5年9月議会定例会提出予定議案ですが、市民生活部のほう、市民課、協働推進課、環境課等の報告がございますので、担当課長より御説明させていただきます。

以上です。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） それでは、市民生活部資料5ページを御覧ください。

市民課から、令和5年9月議会定例会提出予定議案について説明いたします。

(1) 赤磐市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について。

改正内容については、法律改正によりまして、個人番号カードに加え、スマートフォンに搭載された利用者用電子証明書を利用した、印鑑登録証明書を自動交付するための改正でございます。簡単に言いますと、スマートフォンを使ってコンビニ交付を利用するための改正でございます。

次に、(2) 令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について。

歳入については、後期高齢者医療市町村療養給付費負担金の精算によりまして返還金を

664万8,000円増額するものです。

歳出については、コンビニ交付手数料64万2,000円を増額するものです。

次に、(3)令和5年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。

歳入については、出産育児一時金臨時補助金として9万円増額するものです。

また、令和4年度決算による実質収支額の確定によりまして、繰越金を3億1,853万円増額するものです。

歳出につきましては、財源調整といたしまして予備費を3億1,862万円増額するものです。

続きまして、(4)令和5年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について。

令和4年度決算による実質収支額の確定によりまして、歳入の繰越金と歳出の予備費をそれぞれ206万1,000円増額するものです。

以上で市民課からの説明を終わります。

続きまして、協働推進課から御説明をさせていただきます。

資料の6ページを御覧ください。

人権擁護委員について、欠員1名及び12月31日で任期満了となる委員が1名おられるため、新任2名を推薦し意見を求めるものでございます。

新任委員候補者の方の略歴等につきましては、8月23日の全員協議会の資料に添付させていただきまして、この委員会では人権擁護委員の推薦方法等について説明をさせていただきます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づきまして、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及、高揚を図るために設置するものでございまして、法務大臣が委嘱するものでございます。委嘱に当たりましては、市町村長が候補者を選び、議会の意見を聞いた上で法務大臣に推薦するものでございます。任期及び年齢制限についてでございますが、任期につきましては、人権擁護委員法第9条に基づき3年となっております。年齢制限につきましては、新任の場合は68歳以下、再任の場合は75歳未満となっております。また、今回の任期でございますが、令和6年1月1日から令和8年12月31日でございます。

以上で説明を終わります。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） それでは、環境課からは1件御説明いたします。

資料は6ページをお願いいたします。

環境課の(1)令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）でございます。

4款1項3目環境衛生費の火葬補助金につきまして428万3,000円の増額をお願いするものでございます。これは、火葬補助金の申請件数の増加等により予算が不足する見込みとなったため、増額補正をお願いするものでございます。

令和5年9月議会定例会提出予定議案について、市民生活部からは以上となります。

○委員長（光成良充君） 続きまして、保健福祉部から9月議会定例会提出予定議案の説明をお願いいたします。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） では、保健福祉部資料の3ページをお願いします。

令和5年9月議会定例会提出予定議案としまして、社会福祉課からは、この歳出を見ていただきますと、3款1項4目の障害福祉費のほうで、医療・福祉サービス事業所等原油価格等高騰対策支援金、これは国のコロナ交付金を活用したものですけども、新型コロナウイルス感染症対応としまして、いまだ原油高騰等の影響を受けております市内の障害福祉事業所に対しまして支援金を交付するという事で計上しております。50事業所で、1事業所当たり5万円から30万円、合計で660万円となっております。

この支援金につきましては、後ほど各課からまた説明がございますのでお願いします。

2つ目が、3款3項1目生活保護総務費のほうでは、この10月から生活保護費の生活扶助費の基準が改定されることになっておりまして、これも物価高騰対策ということで、10月からの2年間、時限的に1人当たり1,000円を上げるというものとなっております、そのためのシステム改修費44万円となっております。

社会福祉課からは以上です。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） それでは続きまして、子育て支援課の御説明をします。

歳入につきましては、歳出に計上しております事業の国、県からの補助金でございますので、歳出のほうで御説明させていただきます。

1つ目は、先ほど社会福祉課のほうで御説明がありましたとおり、新型コロナウイルス感染症対応としての児童福祉事業所への補助金ということで、39事業所を想定しております。

2つ目の子育て支援事業に参ります。

こちらは、職員配置が充実しました場合、国庫補助金の基準額が増加するという事になりまして、子育て支援センターに対する補助金を見直しまして増額をするものでございます。

4ページのほうへお進みください。

1つ目の保育園運営事業になります。

これは、以前に報道等でも大きく取り上げられておりますが、保育園、こども園における使用済みのおむつを園の中で処分をするということを推進していくという方針を進めるために、ここに計上しておりますのは私立の保育園とこども園に対する補助金として増額をするもので

ございます。

2つ目の保育園運営事業、事業名は一緒ですが、こちらは、保育園の中で保育支援員や保育補助員といった保育士の手助けをするような職員を配置することによって国庫補助が採択をされましたので、私立の保育園、こども園に対する補助金をここで計上させていただくものです。

説明は以上です。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） 続きまして、健康増進課のほうから御説明をさせていただきます。

まず、(1)令和5年度赤磐市一般会計補正予算につきましてですが、訪問看護ステーション事業特別会計、それから国民健康保険特別会計の熊山診療施設勘定と佐伯北・是里診療施設勘定につきまして、令和4年度の決算による繰越金の確定及び熊山診療施設勘定と訪問看護ステーション事業特別会計におきましては歳出補正がございますので、それによって繰出金がそれぞれ減額となるものでございます。

また、医療・福祉サービス事業所等原油価格等高騰対策支援金につきましては、市内の医療機関等へ支援金を交付するものでございます。

続きまして、(2)国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。

これにつきましては、先ほどの一般会計の繰出金と同様の理由でございます。

熊山診療施設勘定におきます歳出補正につきましては、熊山診療所の雨天時の発熱外来対策としてカーポートを設置するための工事請負費を計上するものでございます。

続きまして、(3)赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算、これにつきましても、先ほどの一般会計の繰出金と同様の理由でございます。

歳出補正につきましては、軽自動車、公用車のリースに係る経費を計上するものでございます。

健康増進課からは以上でございます。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和気課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） 介護保険課のほうから説明をさせていただきます。

(1)令和5年度赤磐市一般会計補正予算についてでございます。

まず、一般会計の歳入ですが、国庫支出金、県支出金、いずれも令和4年度の低所得者保険料軽減負担金決算による国、県の追加交付分を計上しております。

また、次の繰入金は、令和4年度介護保険特別会計精算による事務費と地域支援事業の繰入金を計上しております。

次に、歳出ですが、こちらの交付金は、医療・福祉サービス事業所等原油価格等高騰対策支援金の介護サービス事業所分、70事業所分を想定し、計上をしております。

また、低所得者保険料軽減負担金の過年度分追加交付決定により、介護保険特別会計への繰出金を増額するものとしております。

金額は資料のとおりになります。

次に、(2)令和5年度赤磐市介護保険特別会計補正予算についてでございます。

こちら、令和4年度の介護保険事業の精算によるものでございますが、歳入といたしましては、介護給付費負担金の過年度分追加交付による増額となります。

また、繰入金は、一般会計からの繰入れで、低所得者保険料軽減負担金の過年度分追加交付による増額。

また、繰越金は、令和4年度の剰余金を令和5年度に繰り越すものです。

次に、歳出に当たりますが、こちら、令和4年度の決算に伴いまして、介護給付費準備基金への積立金を増額。

また、償還金利子及び割引料は、介護給付費及び地域支援事業費の国県支払基金への返還金となります。

繰出金は、一般会計への繰出金で、事務費や地域支援事業費の市負担分となります。

金額は資料のとおりになります。

介護保険課からは以上となります。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

では続きまして、教育委員会からお願いします。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 続きまして、教育委員会、その他、令和5年9月議会定例会提出予定議案について、各所属から説明をさせていただきます。

教育委員会資料の9ページをお願いいたします。

教育総務課からは、(1)赤磐市赤坂中学校区における小学校統合準備委員会設置条例の制定についてでございます。

赤坂地域の小学校の円滑な統合に必要な準備、検討及び調整を図り、新しい学校づくりについて協議するための統合準備委員会設置を行うため条例制定を行うものでございます。

続きまして、(2)令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）でございます。

まず、歳入につきまして、非構造部材耐震補強事業に係る起債の増額に伴い財源更正を行うものでございます。

続きまして、債務負担行為についてです。

山陽地域のスクールバス運行業務が令和6年3月で期間満了となり、引き続き運行業務を行

うため、債務負担行為として補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出でございます。

①赤坂地域の小学校統合に係る統合準備委員会経費を計上するものでございます。

②原油価格高騰等の影響に伴い、各小中学校、幼稚園の電気料を計上するものでございます。

教育総務課からは以上です。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） それでは、教育委員会資料の10ページをお開きください。

学校教育課から説明させていただきます。

(1) 赤磐市いじめ問題対策連絡協議会設置等に関する条例ということで、制定の目的といたしましては、いじめ問題への対策について専門家や関係者の意見を聞きながら協議し施策等について検討する連絡協議会の設置や個別のいじめ事案の調査等を行う委員会の設置のため条例を制定するものでございます。

(2) 令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）でございますが、歳出につきましては、先ほど御説明しました、いじめ問題対策連絡協議会設置に係る委員報酬を計上させていただいております。

以上です。

○社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） それでは、社会教育課から説明をさせていただきます。

(1) 令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）でございます。

歳出につきまして、くまやまふれあいセンター管理事業及び吉井生涯学習センター管理事業につきまして、光熱水費、電気料が不足するため、それぞれ330万9,000円、166万8,000円を増額で計上するものでございます。

それから、③埋蔵文化財試掘確認調査に係る経費を、委託料を計上いたします。300万円になります。

続いて、中央公民館でございます。

こちら、(1)令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）でございます。

歳出といたしまして、公民館施設維持管理事業といたしまして、中央公民館、熊山公民館、山陽公民館の光熱水費、電気料が不足するため、353万5,000円、こちらを増額補正する予定でございます。

それから、②庄徳庵の修繕に係る経費でございます。こちらにつきましては工事請負費

420万円を増額補正する予定でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 9月議会の提出予定議案についての説明がございましたが、特に質疑はないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） しっかり9月議会に備えていただいて、見ていただいて、9月の委員会で質疑をしていただければと思いますので、お願いをいたします。

では、その他の中のものに入りたいと思います。

執行部のほうは何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 委員のほうから何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですね。

では、ここで1つ、皆さん、お知らせを。

厚生文教常任委員会としまして、10月に視察の予定をさせていただきたいと思います。予定しているのが10月6日でございます。

10月6日に、今視察先として案を出しているのが、熊崎にございますケアハウス桃香。

それから、石相にございます星ふる福祉の郷。これは元石相保育園の後にできた施設ですね。2年前にできたと思うんですけども。

それから、桜が丘中学校で、未来が見える学校プロジェクトについて説明を受けてみたいと思います。

それから、磐梨中学校で部活動地域移行の説明を。この磐梨中学校の部活動地域移行につきましては、他市から視察が殺到している状況で、そういう状況もありますので、うちの委員としてはちょっと知ってもらったほうがいいのかなと思うので、これを入れさせてもらっております。

時間配分につきましては、向こうとの調整をいたしますので、どういう順番で回るかっていうのはまだ決まっておられませんけれども、10月6日にこの4か所を視察させていただきたいと思いますので、予定をお願いいたしたいと思います。

何かございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 民間の建設会社さんが、福祉に関する子育てやら何やらの複合施設がもうできるような話を聞いているんですけど、桜が丘のどこだったかな。

○委員長（光成良充君） 中島の交差点のちょっと上がったところですね。

○委員（原田素代君） そこはぜひ見たいなと思っています。また、御検討ください。

まだできないんですね。

○委員長（光成良充君） まだできてないでしょう。

○委員（原田素代君） 何か、もうそろそろ。いろんな施設がいっぱいできるそうなので、また御検討ください。

○委員長（光成良充君） 分かりました。

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ終わろうと思いますけど、よろしいですか。

それでは、以上をもちまして厚生文教常任委員会を閉会したいと思います。皆様方には、本日は長時間にわたり大変お疲れさまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前11時4分 閉会